

「2040年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進について」



【重要ポイント】「2040年を見据えた令和における保健師の地区活動について提言」

本事業の研究結果「令和における保健師の地区活動のあり方」と「2040年を見据えた地区活動として語られた保健師の技」を、現行の「地域における保健師の保健活動に関する指針」（平成25年4月19日）を比較検討した結果、以下の4点について提言します。

1 普遍的な取組の重要性と更なる多様な主体との協働の推進

2040年を見据えた保健師の地区活動は、現行の「保健師活動指針」における従来の普遍的な保健師の地区活動が礎となるものである。保健師の地区活動の重要な柱である多様な主体との協働は、2040年に向けてさらに推進されるものである。

2 地区活動と施策化の循環プロセスと地域社会に対する使命感の再確認

保健師活動の本體で不変でもある、地区活動と施策化の連動の繰り返しを継承するとともに、複雑多様化する今後の社会に向け、「すべての住民の健康を守る」という使命感を持ち続けられる保健師の人材育成が重要である。

3 健康危機に強いまちづくりとそのための人材育成

保健師は地区活動を通じてソーシャルキャピタルを醸成し、健康危機に直面した際に統括保健師のネットワークを活用し、その影響を最小限に抑え、迅速に回復できる体制を平時から構築することが重要であるが、今後は、未配置の小規模自治体への配置促進や役割発揮のための人材育成が求められる。

4 DX推進による業務の効率化と実効性のある保健事業の展開

保健師に限られた人員と時間の中で、効果的に業務を遂行するために、また、若者や健康無関心層へのアプローチとしてもDX推進は不可欠である。

現行の保健師活動指針

1. 地域診断に基づくPDCAサイクルの実施
2. 個別課題から地域課題への視点及び活動の展開
3. 予防的介入の重視
4. 地区活動に立脚した活動の強化
5. 地区担当制の推進
6. 地域特性に応じた健康なまちづくりの推進
7. 部署横断的な保健活動の連携及び協働
8. 地域のケアシステムの構築
9. 各種保健医療計画の策定及び実施
10. 人材育成



82事例から抽出された

「令和における地区活動のあり方」

1. 住民主体の地域づくりとソーシャルキャピタルの活用
2. 多職種・多機関連携を基盤とした、誰ひとり取り残さない、切れ目のない支援体制の構築
3. 予防的かつ柔軟な地域防災力と健康危機管理の強化
4. DXの推進と活用
5. 時代に応じた社会問題解決への施策化・組織化

ベストプラクティス8事例から抽出された「2040年を見据えた地区活動として語られた保健師の技」

1. 保健師としての使命感を持ち、日々の活動から、対応されていないニーズや、地域住民の課題を見逃さない/気づく
2. 把握した地域社会の課題解決に向けて、保健師としての責任感を持ち、あきらめない
3. 地域のあるべき姿についてのビジョンを持つ
4. 事業化に向け、庁内の合意形成を図る
5. 公衆衛生看護の専門家としての知識、スキルを効果的に発揮し、多様な組織・団体と協働する
6. 地区活動の技を保健師間で伝承するため、保健師間での人材育成に努める

※ 本事業における保健師の地区活動の定義

保健師が担当する地区（地理的な広がりはない）で、住民の健康と生活の質に責任を持ち、その向上のために行うすべての活動



【ベストプラクティス8事例の紹介】



1. グリーフケア事業

大阪府東大阪市

2040年に有効な事業と考えられる理由

合計特殊出生率が1.20(2023年)となり、一人の女性にとっての1回の妊娠に対する重みが増大している中、ペリネイタルロスとメンタルヘルスの関連も指摘されている。流産・死産経験者（以下、当事者と標記）のメンタルヘルス問題の予防、もしくは、当事者の孤独、孤立の解消のために必要な事業と考える。

事業内容

- ① 当事者のお話会「オレンジカモミール」を開催。
- ②③ グリーフケアの情報をウェブサイトへ掲載、医療機関と連携した情報発信。
- ④ グリーフケアの研修（健康部の職員を対象とした研修、保健師のみを対象とした研修、人事課主催の研修にグリーフケアに関する内容を追加し母子保健部局以外の職員を対象とした研修）を実施。

2. 「身寄り」がなくても安心して暮らすためのガイドライン策定

鹿児島県霧島市

2040年に有効な事業と考えられる理由

少子・高齢化が加速し、2050年には世帯の44%が一人暮らしになると推測されており、地域のつながりも更に希薄化するなかで、身寄りのない高齢者や孤独・孤立対策など地域共生に関する新たな課題が顕在化している。家族がいる、いないに関わらず支える仕組みを整備することが重要である。身寄りの問題は、世代・分野を超えた課題であるため、この取組は、その隙間を埋めるべく官民協働で分野横断的な支援体制の構築のために、保健師が多様な主体とエンゲージメントを育みマネジメントした好事例である。

事業内容

- ① 庁内外の関係機関と「作業部会」を立ち上げ、勉強会、事例検討会、研修会の開催
- ② 「身寄りがなくても安心して暮らせる共生のまちを目指して」シンポジウムを企画・開催
- ③ ガイドラインを策定

3. 都城市精神障がい者等退院促進事業

宮崎県都城市

2040年に有効な事業と考えられる理由

保健師が生活保護部門の保健師一人配置の中、健康を切り口として課題を明確にし、関係機関等と協働支援することで課題の解決につなげている。また、事業を組織化し継続可能な実施体制を構築しており、本事業化で得たスキルが、10年20年先を見据えた他の様々な課題に応用できる点が新たな地区活動であると考ええる。

事業内容

「精神障がい者等退院促進事業」は、精神障がい者等退院促進にかかる対象者の選定・退院支援方針の内容・その他退院後の生活支援について、福祉事務所長は、多職種・多機関で構成する「退院生活サポート会」へ協議を依頼し、退院生活サポート会での取組内容を福祉事務所長へ報告する仕組みである。対象者が事業に参加する際は、福祉事務所へ申請書を提出する（入院中から利用可能）が、途中で参加中止を求めることもできる。

なお、支援期間は、申請日が属する日から起算して6か月を上限とするが、必要な場合は延長することが可能（上限は6か月）。

4. すすきの地区における児童虐待支援ネットワーク事業

北海道札幌市

2040年に有効な事業と考えられる理由

- ・令和元年の虐待死事件から、二度と同じ事件を繰り返さないという保健師の強い思い（保健師としての責任感）と、同時期に開設した子ども・若者支援事業者との出会いをきっかけに多職種連携と協働した事業が開始されている
- ・地区活動に立脚した地区診断により虐待のリスクを可視化、同僚や上司、予算担当者へのプレゼンテーションを実施し理解を得、事業の開始に至っている点。
- ・保健師（行政）だけが主体ではなく地域の多職種との協働事業であり、無認可保育園等へも働きかけ、地域全体でネットワークを構築する取組をしている点。
- ・国の政策と合致した地域の仕組みづくりにつながる事業であり、この保健師活動のノウハウ（技）は、時代の変化や新たな課題に対する活動にも有効である点。

事業内容

- ① 見守り・支援ネットワークの構築 ・関係機関による座談会の開催 年3回
・孤立防止支援 保健師からつないだ支援件数 69件（R6.1末）
- ② 若者向け講座の開催 ・性教育 ・調理実習など将来の自立に向けたスキルを身に付けられる講座
- ③ 民生委員や主任児童委員等向けの児童虐待予防に関する研修会等の実施

5. 「西京・医療出前講座」～民間病院との連携による地域団体（自治会等）が主体となって取組む健康づくりの推進について～

京都市西京区

2040年に有効な事業と考えられる理由

この活動は、平時からの医療機関との連携を、健康寿命の延伸に向けた取組として協働実施できる仕組みへと発展させた。病院の専門職が生活の場に近い所に向き健康教育を実施することで、地域の健康課題を3者（地域、病院、保健福祉センター）が共有することに繋がっている。当事業を通じ、市民が健康無関心層や社会的孤立層へのアプローチをする等ソーシャルキャピタルの醸成にも繋がっている。また、医療機関とのミーティングを通して西京区の地域特性を共有することで、地域の実情や社会情勢に応じたテーマを取入れる等、協働してPDCAサイクルを回している。今後は職種連携や健康企業の支援の拡充を視野に本事業の展開を検討するなど、新たな健康課題を解決できる活動となっている。

事業内容

- ①区内4つの民間病院と協議を重ね、区民の疾病予防及び健康づくりを支援するための連携・協働に関する協定を締結し、病院が地域へ講師を派遣する「西京・医療出前講座」を令和4年2月から開始した。
- ②講座内容は、地域の健康課題や各病院の専門分野の特色から、疾病予防や健康づくり、介護予防等から20講座（4病院各5講座）をメニュー化し、区民が選択しやすい工夫を行った。
- ③本講座の講師料は無料で、区内の10人以上の地域団体を対象とし、内容や日時を選択し区役所へ申込み、区役所が病院と調整のうえ、地域団体が指定した会場へ病院の医師、看護師、理学療法士等が出向く形式とした。

6. 地域・職域のネットワーク～秦野・伊勢原で働く人の健康と安全を考える会～

神奈川県平塚保健福祉事務所

2040年に有効な事業と考えられる理由

健康経営等の制度に頼らなくても従業員が健康に向かい、それにより企業の生産性が向上するとともに雇用が安定すれば、企業にとっても有益となる。また、その活動の結果、職域保健の対象者が再び地域保健の対象となった後も健康的に過ごすことで、将来的にも地域住民全体が健康に向かう。

事業内容

- ① 地域・職域ネットワーク～秦野・伊勢原で働く人の健康と安全を考える会～は、年5回実施し、従業員の健康づくり支援に向けた情報交換やグループワークを実施している。
- ② 情報交換の時間を長く取り、各関係機関の「顔の見える」関係づくりや抱えている悩み事の解決に繋がっている。
- ③ 事業実施や事業運営を県型保健所の主導ではなく、関係機関（産学官）が協働実施している。

8事例の保健師が保健活動を推進するプロセスでどのような「技」を駆使していたのか？
事業内容と保健師の技については以下を是非ご覧ください！



<日本公衆衛生協会> (QRコード)



<全国保健師長会> (QRコード)



7. 生きづらさを抱えた方への支援

高知県いの町

2040年に有効な事業と考えられる理由

ひきこもり支援が脈々と受け継がれ、担当が変わっても相手の思いに寄り添うことを重視してきた保健師の地域保健活動の結果、自殺対策や居場所の創出、農福連携の取組に繋がっている。

- ・日々の活動から、社会的弱者である人々の課題を見逃さず、地域社会の課題に対して、保健師としての責任感と使命感を持ち続けている。
- ・多機関、多様な人々と立場を超えたパートナーシップを築き、住民と多様な機関が主体の取組は、持続可能な仕組みであり、ソーシャル・キャピタルを活用した健康なまちづくりの推進を図る好事例である。

事業内容

① ひきこもり支援

- ・ひきこもり支援会議（平成23年から）：年間5回（事例検討）
- ・居場所の創出：あったかふれあいセンター、地域活動支援センターとの連携
- ・就労体験：農福連携コーディネーターの設置、いの町就労体験拠点設置事業の活用、体験場所の確保

② 自殺対策（平成31年3月「第1期いの町自殺対策計画」策定

- ・こどもの頃からの支援：SOSの出し方教育、児童思春期地域ネットワークの会議（年間4回）
- ・多機関連携：自殺対策ネットワーク会議（全体会1回、実務者会2回：消防・警察・医療・学校・労働・法曹・福祉・農工商等）

③ 児童・思春期地域ネットワーク会議（令和4年3月から）

- ・教育、福祉、保健等様々な立場の専門職が困難事例について、専門的助言を受け、関係者間で、支援方針の共通認識が持てる機会を持つ
- ・スキルアップを図ることで支援体制の充実を図る

8. 人工呼吸器等医療ケアを必要とする難病児者に対する災害対策地域ケアシステム構築

大阪府茨木保健所

2040年に有効な事業と考えられる理由

保健所が開始した事業を、地域で取り組んでいる自主的な防災活動に落とし込んでいくことで、地域全体の災害対応の向上につながり、誰ひとり取り残さないための災害体制の構築に寄与する。また、市町の要援護者として個別避難計画と連動させることも視野に入れ、市町とも協働して、呼吸器等の医療ケアを必要とする難病児者だけでなく、地域住民、地域の関係機関も参加した、実効性のある平時からの災害対策につながると考える。

事業内容

難病患者・慢性疾患児とその家族が、災害時でも人工呼吸器等に必要な電源提供協力を得る「①充電ステーション事業」と、受け入れ可能な避難先に直接避難できるよう事前調整を行う「②施設避難受け入れ事業」を二本柱として、地域ケアシステムを構築する事業

- ①充電ステーション事業：一部地域での停電や局地的な台風や地震など限局的な災害が発生した場合の対応を想定し、「誰ひとり取り残さない」をモットーに日頃から繋がりのある事業所まで足を運び、複数の管内事業所と顔の見える関係を構築し、短期間に約110か所（令和5年12月末時点）と協定書を締結。患者宅が停電となり、医療機器の電源確保が必要になった際に、外部バッテリー等を持ち出し、協定締結した事業者の充電場所に持参して電源提供を受ける。
- ②施設避難受け入れ事業：充電ステーション事業を契機として、高齢者施設等、地域での避難受け入れ先の確保・拡充に向け、市町関係者や民間事業者と協議。自宅避難が困難となった際に、患者本人、家族が医療機器とともに社会福祉施設等の施設に避難して療養を行う事業内容で協定を締結。施設での避難場所の確保事業に加えて、患者の移動などの福祉車両を活用した移送支援、患者の療養等のサポートを行う人的支援などがある。

<2040年を見据えた保健師による地区活動への期待> 大分県福祉保健部理事兼豊肥保健所長 藤内 修二

人口減少と高齢化がさらに進み、社会保障制度の維持が危ぶまれる2040年においても、地域住民が安心して暮らせるには、住民主体の健康な地域づくりが不可欠であり、その実現にはソーシャル・キャピタルの醸成・活用と多様な主体と協働が求められる。本研究で明らかになった保健師の「技」を継承・実践することにより、全国で効果的な地区活動が展開されることを願ってやまない。

<謝辞>

分担事業者（大分市保健所 西部保健福祉センター） 生田寛子

本研究の結果の一つ「2040年の地区活動として語られた保健師の技」は、提供いただいたベストプラクティスに活かされた保健師の技を抽出・集約したものです。普遍的な内容ですが、この技を重視することで、住民の幸せに繋がる保健活動が行えるのだと改めて確認できました。多くのベストプラクティス、保健師さんの言葉のおかげで本研究が完成しました。感謝申し上げます。

<参考文献、引用文献>

「地域における保健師の保健活動に関する指針」（平成25年4月19日）

